

1. 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月)、「がん対策推進基本計画中間評価報告書」(平成27年6月)、「今後のがん対策の方向性について」(平成27年6月)、「がん対策加速化プランへの提言」(平成27年12月)を踏まえて、次期基本計画策定に向けた議論を行う。
2. 次期基本計画策定に向け議論すべき項目のうち、「検診」、「医療提供体制」、「緩和ケア」以外の領域は、協議会で順次議論する。
3. 「検診」、「医療提供体制」、「緩和ケア」については、それぞれの検討会を活用し、課題や対応案を議論した上で、平成28年8月目途に提言を協議会へ報告し、協議会は提言を踏まえて次期基本計画に盛り込むべき事項を議論する(平成28年9月以降)。なお、協議会委員より出された意見のうち、検討会で議論すべきものは、検討会に報告し、検討会で議論を行う。

今後のスケジュール(案)

H27度

3月

H28度

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

H29度

4月

5月

6月

第56回協議会

この間適宜開催

協議会意見
の報告

提言の
とりまとめ

《検討会での議論》

検診

医療提供体制

緩和ケア

次期基本計画骨子案提示

次期基本計画諮問・答申

パブコメ募集
&
改訂手続き

次期基本計画閣議決定